

「治ゆ届」の提出について

学校伝染病にかかった時は、流行を防ぐため、医師の診断をもとに、感染の可能性がなくなるまで出席停止となります。出席停止の期間につきましては、かかりつけの医師に相談し、その後の健康状態を確認してもらい決定します。登校する際、保護者の方が必要事項を記入し、お子さんを通じて担任までご提出ください。

.....キ.....リ.....ト.....リ.....セ.....ン.....

下瀬谷中学校長 様

治 ゆ 届

医師の診察の結果 (該当するところに○をつけてください)

出席停止期間のめやす

- 1. インフルエンザ ... 発症後5日、かつ、解熱後2日を経過するまで
- 2. 百日咳 ... 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 3. 麻疹 (はしか) ... 解熱した後3日を経過するまで
- 4. 流行性耳下腺炎 ... 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
- 5. 風疹 ... 発しんが消失するまで
- 6. 水痘 (水ぼうそう) ... すべての発しんが痂皮化するまで
- 7. 咽頭結膜炎 (プール熱) ... 主要症状が消退した後2日を経過するまで
- 8. 結核 ... 感染の恐れがないとなくなるまで
- 9. 髄膜炎菌性髄膜炎 ... 同上
- 10. 流行性角結膜炎 ... 感染のおそれがないとなくなるまで

が治ゆし、登校可能の診断を受けましたので届けを提出します。

出席停止期間	月	日 () ~	月	日 ()
--------	---	---------	---	-------

診察医療機関

年 月 日

年 組 生徒氏名

保護者氏名